

大月市

Otsuki City

平成22年2月26日発行 第117号

市議会だより



明治大学マンドリン倶楽部大月公演 12月6日



大月市成人式 1月10日



第46回大月市駅伝競走大会 1月17日

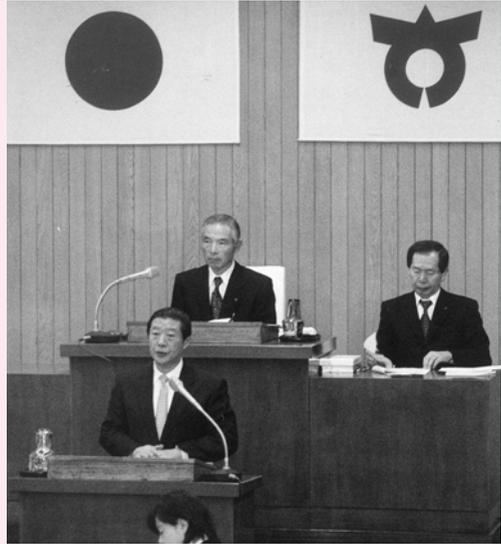
あなたも本会議を傍聴しませんか

議会の傍聴は、所定の受付簿に住所・氏名などを記入するだけで出来ます。
詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。
議会事務局直通 23-1057

次の定例会は
3月に開催されます。

(第118号 平成22年5月31日発行予定)

平成21年第7回市議会定例会



平成21年第7回市議会定例会は、12月3日から18日までの16日間の会期で開かれました。

開会日に、条例案10件、予算案10件、その他の案1件が市長から提出されました。

14日には、一般質問が行われ、市政モニターの皆様が傍聴する中、代表質問として4会派から、個人質問として2名の議員から市政全般にわたり質問がありました。

また、議案については、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査いたしました。

最終日には、人事案1件が市長から提

出され、議会提案として意見書案1件、

研修への議員派遣が提出され、慎重審査のうえ、「議案第65号 大月市特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例中改正の件」から「議案第68号 大月市簡易水道運営委員会条例中改正の件」及び「議案第71号 大月市心身障害児福祉手当支給条例廃止の件」から「議案第74号 大月市消防団員等公務災害補償条例中改正の件」並びに「議案第76号 平成21年度 大月市大月短期大学特別会計補正予算(第1号)」から「議案第85号 山梨県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び同広域連合規約の変更について」は、全会一致で可決し「議案第69号 大月市シルバーお出かけパス条例中改正の件」並びに「議案第75号 平成21年度 大月市一般会計補正予算(第4号)」については、賛成多数で可決され、「議案第70号 大月市障害者お出かけパス条例中改正の件」については、反対多数で否決されました。

また「大月短期大学附属高等学校の存続を求める意見書(案)」が提出され、全会一致で採択され「大月短期大学附属高等学校にかかわる調査特別委員会」が設置されました。

主な議案の内容

条例

◎大月市特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例中改正の件

人件費関係についてはこの数年削減傾向にあるが、特別職の職員で非常勤のものとの報酬等については、しばらく見直しを行っていかねばならぬことから、審議会等の開催時間等を考慮して所要の改正を行うもの。

◎大月市税条例中改正の件

納税意欲の高揚等を目的に前納報奨金制度を創設したが、当初の目的は既に達成したこと、固定資産税と市県民税の普通徴収が対象で給与所得者(特別徴収)には適用されないため不公平感が生じていること、本市の財政状況を鑑み経費削減を図る必要性があることなどの理由から平成23年度から同制度を廃止するため、所要の改正を行うもの。

◎大月市簡易水道事業給水条例中改正の件

市営笹子西部簡易水道の供用開始に伴い、所要の改正を行うもの。

◎大月市簡易水道運営委員会条例中改正の件

市営笹子西部簡易水道の供用開始に伴い、所要の改正を行うもの。

◎大月市シルバーお出かけパス条例中改正の件

事業を開始し3年が経過するにあたり、事業の検証及び受益者負担の公正・公平の観点から、利用者負担の見直しを行うもの。

◎大月市障害者お出かけパス条例中改正の件

事業を開始し2年半が経過するにあたり、事業の検証及び受益者負担の公正・公平の観点から、利用者負担の見直しを行うもの。

◎大月市心身障害児福祉手当支給条例廃止の件

障害児を日常生活において監護・養育している者に対して、所得基準等により特別児童扶養手当が支給されているが、この所得制限基準外の者に対し交付を行うものである。受給要件について確認したところ、現在の該当者は国の制度基準内であることなどから手当を廃止するもの。

◎大月市後期高齢者医療に関する条例中改正の件

社会保険の保険料に係る延滞金を軽減するための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例で定める延滞金につい

て所要の改正を行うもの。
 ◎大月市下水道事業受益者負担金等に関する条例中改正の件

受益者負担金等の徴収猶予について、解釈をより分かりやすく、誤解のないようにするため、所要の改正を行うもの。

◎大月市消防団員等公務災害補償条例中改正の件

消防法の一部を改正する法律の施行に伴い、引用法令条項にずれが生じたため、所要の改正を行うもの。

予算(補正)

◎平成21年度 大月市一般会計補正予算(第4号)

人事院勧告に伴う人件費の減額、国の公共投資臨時交付金事業として七保小体育館の耐震化を図るための増額等による補正を行うもの。

◎平成21年度 大月市大月短期大学特別会計補正予算(第1号)

人事院勧告に伴う人件費の減額、学生増による授業料、入学金の増額等による補正を行うもの。

◎平成21年度 大月市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

人事院勧告に伴う人件費

の減額及び職員体制に伴う人件費の増額、療養給付費の実績、後期高齢者支援金確定等による補正を行うもの。

◎平成21年度 大月市簡易水道特別会計補正予算(第1号)

人事院勧告に伴う人件費の減額、笹子西部、賑岡西部簡易水道施設の整備付帯工事のための増額等による補正を行うもの。

◎平成21年度 大月市老人保健特別会計補正予算(第1号)

過年度分の精査に伴う繰出金の増額等による補正を行うもの。

◎平成21年度 大月市下水道特別会計補正予算(第3号)

人事院勧告に伴う人件費の減額等による補正を行うもの。

◎平成21年度 大月市介護保険特別会計補正予算(第2号)

人事院勧告に伴う人件費の減額及び職員体制に伴う人件費の増額、介護予防サービス保険給付費の実績による増額、過年度精算分の給付準備基金への積立等による補正を行うもの。

◎平成21年度 大月市介護サービス特別会計補正予算

(第1号)

人事院勧告に伴う人件費の減額、前年度決算に伴う繰越金の一般会計への繰出等による補正を行うもの。

◎平成21年度 大月市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

保険基盤安定負担金確定に伴う増額、前年度決算に伴う繰越金の一般会計への繰出等による補正を行うもの。

◎平成21年度 大月市病院事業会計補正予算(第3号)

人事院勧告に伴う人件費の減額等による補正を行うもの。

その他

◎山梨県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び同広域連合規約の変更について

増穂町及び鯉沢町が廃され、その区域をもって平成22年3月8日に富士川町が設置される。これに伴う山梨県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び同広域連合規約を変更するための関係団体の協議に関し、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるもの。

◎議員の派遣

平成21年度(後期) 山梨県市議会議長会議員合同研修会

・派遣目的
 研修「変わる地方議会」
 ・講師
 愛知学院大学総合政策学部
 総合政策学科

森 正 准教授

・派遣場所
 東京エレクトロン葦崎文化ホール「大ホール」

・派遣期間
 平成22年2月10日
 ・派遣議員
 議員全員

人事

◎おそ沢外16恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について同意を求める件
 ・大月市猿橋町藤崎453番地

藤 本 育 夫
 昭和14年3月14日生



12月定例会日程

- 12月3日……開会
- 12月14日……一般質問
- 12月16日……常任委員会
- 12月18日……閉会

12月定例会

一般

質問



一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただしたり、報告を求めたりするもので、各定例会で行われます。今定例会では、6名の議員が質問を行いました。本文は要旨の掲載であり、質問者自身が責任を持って作成したものです。詳しい内容については、会議録(2月下旬発行予定)を図書館及び市のホームページで閲覧することができます。

代表質問



清風会
後藤 慶家

トップセールスに
ついて

問 特定財源の受け入れ可能となる事業の進捗状況を示せ

答 市長

特定財源の受け入れ可能となる事業の進捗状況についてですが、財政状況の厳しい中、事務事業の実施に当たっては、国や県の補助金や交付金の活用に向けているところであり、

12月の補正予算におきましても、国の地域活性化・公共投資臨時交付金4、700万円、安心・安全な学校づくり交付金4、396万8、000円を利用して七保小学校体育館耐震化事業を実施する予定であります。また、鳥沢小学校体育館改築事業では、同じく安心

・安全な学校づくり交付金3、640万円、国の公立学校施設整備費負担金1、079万8、000円を追加計上しております。さらに、22年度当初予算におきましては、緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生特別交付金事業を、今年度の事業規模に近い予算規模で編成できる見込みであります。

また、寄附を受けました大月斎場につきましても、初めての試みといたしまして、民間事業者からの企画提案型入札方式を実施し、この10月から貸し出しを行っておりますが、この賃借料につきましては平成24年3月31日までで6、300万円となっております。

起債について

問 借り入れ起債の事業別金額を示せ

答 市長

広報の5月号におきまして、大月市の設置する一般会計ほか5会計の借入金総額23.9億8、654万2、000円を公表したところであり、

このほか関係する団体として、大月都留広域事務組合25億789万6、000円、東部地域広域水道企業団5億5、584万5、000円、大月市土地開発公社37億6、479万1、000円の合計35.5億1、507万4、000円となっております。

問 市債残高の推移と市債残高の合計に対する償還についての対処の考えは

答 市長

普通会計における市債残高の推移は、平成16年度から19年度はほぼ横ばいで推移していましたが、20年度には大月駅周辺整備事業や猿橋小学校体育館・プールの建設等により増加しております。

このため、将来への負担が多大とならないよう、緊急性、重要性による優先順位をつけた中で、事業実施を行うべく、大月駅周辺整備事業も縮小したところであり、平成22年度予算におきましても、市債の借入額は元金返済額以内とし、市債残

高の抑制に努めていく所存であります。

問 主な借り入れ先について

答 市長

一般会計161億8、400万円につきましては、財務省からの財政融資資金が67億5、500万円、地方公営企業等金融機構の資金が49億3、100万円、旧郵政公社資金が21億7、100万円と公的機関の資金が13.8億5、700万円と85.6%を占めております。

再質問

問 借り入れ先については、私が会員であります大月織物協同組合では、最高借り入れ限度額の設定におきまして借り入れの抑制を図っておりますが、そのようなお考えはございますか。また、それぞれの課、事業におきまして最高借り入れ限度額の設定を設けることはできますか。

答 企画財政課長

課、事業ごとに最高限度額を設けるとするのは非常に細分化されますので、難しいというふうに考えてはおりますが、市全体といたしまして現在返済額よりも借入額のほうを少なくしていくということ、借り入れの金額を少なくしていくように取り組んでいるところでございます。

健全化に向けた取り組みについて

問 大月市将来負担比率について

答 市長

公表しました4つの指標のうち、将来負担比率は19年度217.7から20年度230.6となり、12.9ポイントの増加となっております。この数値は、県内28市町村の中でワースト1の数値であり、全国でも57番目となっております。

再質問

問 将来負担比率が230.6ポイントと、全国でも有数ということ

すが、都留市、上野原市の約2倍に現状なっておりませんが、数年後にはレッドカードが予想されますが、その対応は。

答 企画財政課長

特に将来負担比率とあわせまして、平成21年度の決算につきましては、若干比率が上がるのではないかと考えておりますが、平成22年の予算につきましては、先ほども申しましたが、早期に対応してなるべく事務事業の見直し等を行い、不要部分の削減をしていく中で、数値の減少を目指していきたいと考えております。

基金について

問 主な基金の残高の内訳は

答 市長

平成20年度末の主な基金残高は、大月短期大学及び同附属高等学校教育施設整備基金9億5,050万円、公共施設整備基金7億1、

744万円、財政調整基金5億5,119万円、地域振興基金4億7,981万円など、普通会計の基金残高合計は36億3,000万円余りであり、これに特別会計等の基金を加えた全ての基金残高は、46億3,000万円余りとなっております。

問 来年度に向けての基金の取り崩しの内容について

答 市長

平成21年度の主な取り崩し額は、消防庁舎整備基金が1億7,000万円余り、公共施設整備基金が8,000万円余り、福祉社会対策基金が6,000万円余りであり、財政調整基金が1億円台となり、合計5億円台となる見込みであります。

再質問

問 減債基金、市債の償還について、ちよつと疑問を申しているところ

でございまして、もう一度わかりやすく説明いたします。

答 企画財政課長

減債基金につきましては、そもそも将来的に起債の償還に充てるといふふうなことで、今のうちからそれに備えて積んでおきなさいというふうなことでございませぬけれども、減債基金に限らず、すべての基金といいますが、財政調整基金等も含めましてそれらも非常に少なくなってきたので、それらを含めて減らさなければならぬと考えております。

学校給食センターの運営について

問

歳入を増やす施策として、給食センター業務も学校給食だけに留まらず、可能な限り多角的な活用をするため外部への配給をするお考えは。

答 市長

本市の学校給食センターは、1日3,000食の供給能力があり、現在約2,500食の給食を提供している状況であります。

今後において小中学生の数が減少し、平成27年度には約1,800食になることが予想されますので、余剰となる供給能力を生かして給食センターの多角的な活用については、検討すべき課題として認識をいたしているところであります。学校給食センターの有効利用につきましては、今後先進施設等の状況を調査するなど、効率の運用を図るべく検討を重ねてまいりたいと思っております。

その他、質問のみ掲載します。

トップセールスについて

問 企業誘致に可能な土地の公表を。

問 健全化に向けた取り組みについて

企業会計への繰り出し金が将来負担比率を押し上げる要因となつて

いるが、どのようにして負担率を下げるのか。

問 事業の見直しと仕分け人として、どのような事業があるか、健全化に向けてのお考えは。

問 ゴミ焼却場の計画について

問 ゴミ焼却場において2台の焼却炉があるが、稼働しているのは1台と聞いております。フル稼働させるような計画のお考えはあるのか。

問 平成21年度補正予算について

問 補正予算歳入の各科目毎の数値を示せ。

問 各企業会計への繰り出し金の数値を示せ。



代表質問



しんせい
小原 丈司

地域医療再生計画
について

問

国の21年度補正予算に含まれていた地域再生臨時特例交付金100億円の減額を民主党権が示したことで、県は富士東部医療圏で計画していた大月市立中央病院と都留市立病院を統合し、300床規模の拠点病院を新設する計画を断念しました。大月市の病院再生に希望の光が見えたものもつかの間のことで、私は非常に残念無念で仕方ない思いであります。その結果、県は25億円の交付金獲得を目指し、河口湖の日本赤十字病院と富士吉田市立病院

にかかわる医療計画を提出しました。本市として県が策定する地域医療再生計画に際し、具体的に説明をお願いいたします。

答
市長

中央病院では恒常的な医師不足の中にあり、特に心疾患、脳神経の専門医が不足しており、加えて地域住民の高齢化から、これらの医療分野の需要は高く、強化すべき診療科と考えております。このため、恒常的な医師不足解消と専門性の高い医療レベルを確保するために、指導医、専門医、認定医等組織立った診療体制を整える必要があります。このため、派遣病院、大学との連携強化が必須であり、派遣元医局が責任を持って研修医等を送り出せる。また、派遣される医師も、十分な医療の活動と専門的な研修が保障される医療環境の整備を行わなければな

らないと考えております。これには、医師の研修に対応できる指導医の確保と各種医療機器の整備が必要であります。

指導医等の確保については、内科、外科の主要2科は常勤の指導医を確保しておりますが、それ以外の常勤による指導医の確保が困難な高度・専門性を要する医療については、非常勤を含めて対応してまいります。医療機器については、経営状況が厳しい中ではあります。今後とも計画的、合理的に採算性を勘案し整備してまいります。

また、成人病等各種の疾病を予防し、市民の健康を守り、近隣病院にない健診機能として特化し、地域の機能分担を果たすべく、健診センターの来年3月完成をめどに拡充、拡張工事を行っております。

常勤医師の確保策
について

現在杏林大学病院から派遣をしていただいております常勤の整形外科の先生ですが、就任以来患者様からこの評判が非常に高く、外来入院の患者数が増え、現在も頑張っていたのですが、来年の6月をもって契約が終了すると思えます。その後の交渉はどのように行っておりますか、お伺いをいたします。

答
市長

現在整形外科につきましても、前任医師の突然の退職により、急遽杏林大学にお願いいたし、本年7月から常勤医師の派遣を受けております。

この継続をより確実にするため、私と院長で杏林大学に伺いまして、副理事長、医学部長、整形外科教授、医局長に面談をいたし、派遣継続のお願いをいたしましたところでありませ

少子化問題への対応
について

少子化の直接の原因が未婚化であるが、その対応について、市として何か対策は考えていないのか。

答
市長

少子化対策や未婚化対策は、一つの政策を講ずれば効果はあらわれないというのではなく、時間はかかるかもしれませんが、総合的な政策により着実に一歩一歩進めてまいります。

障害者お出かけパス
利用者負担の引上げについて

議案第70号の「障害者お出かけパス」の利用者負担引上げの理由と利用者への説明はどのように行ったのか。

答 市長

今年度当初の申請者全員にアンケート調査を実施したところであります。

その結果、64・8%の利用者から回答があり、利用負担額について「幾らまでなら負担してよいか」の問いに対し、「5、000円」と回答された方が43%と最も多く、「1万円」と回答された方が6%となっており、このことから半数近くの方が負担額として妥当な金額と判断していることが伺えます。

さらに、市内の障害者通所福祉作業所のご意見を伺ったところ、この制度は頻繁に利用する通所者にとっては、非常にありがたい事業であり、今回の見直しについてははやむを得ないと理解されていると受けとめております。

むしろ路線バスの運行の維持が重要であるのご意見もありました。

問 引上げによる増収はいくら見込まれるのか。

答 市長

今年度66名の利用者で改正後の換算をいたしますと11万9、000円ほど一般財源の軽減が図られる見込みであります。

問 今後、この外にも受益者負担の見直しを考えているものがあるのか。

答 市長

見直しを考えているものとして、チャイルドシート購入費補助につきましては、要綱施行後10年が経過し、普及が定着したこと、さらには国の子育て支援の整備拡充が図られつつあることから、廃止しようとするものであります。

また、高齢者在宅支援事業のうち、日常生活用具貸与事業につきましては、ベッドや車いす等を短期に貸与する事業であります。

利用者は少なく、特にベッドは民間介護用品貸与事業所から低料金でレンタル可能となり、事業の必要性が低くなったことから廃止しようとするものであり、訪問理美容助成事業についても利用実績等に合わせて利用回数を変更するものであります。

このほか、地域消毒事業については、消毒機器は市で購入・貸与し、消毒液代金のみ利用者負担を希望するものであり、住宅用太陽光発電システム設置費の補助限度額や生ごみ処理容器等の購入補助額等につきましても改正するものであります。

市立中央病院の資金借入れについて

問

大月市立中央病院の期末・勤勉手当（ボーナス）資金不足に充当するための運転資金をいくら借り入れたのか。

答 市長

11月に金融機関から1億5、000万円の一時借入れを行ったところであります。

退職手当資金の借り入れについて

問

今年度末、職員の退職金に充当するための資金について、基金では不足すると思うが、退職手当債の発行、いわゆる借入れはどのくらい予定しているのか。

答 市長

本市分の退職手当支給準備基金につきましては、平成17年度に多数の早期退職者があり、7億5、220万円余りを取り崩したところから残額も少なく、今年度の退職手当を確保するため、退職手当債1億7、000万円を追加計上し、4億円の借り入れを予定して



※文字数の関係上、質問及び答弁を要約して掲載しております。

また、再質問については省略してありますので、会議録を図書館並びに市のホームページでご覧下さい。

いるところでありませう。

ところでございます。若干バスダイヤの本数が減るようなこともあろうかとは思いますが、総体的に路線バスを維持するという観点から、ぜひご理解をいただきます。

答 福祉保健部長

西室議員さんの5、000円以上とするのだけれども、道路バス維持等もございまして、2年が経つと別としまして、また調査等をしていただきまして、その状況によりまして価格等に調整したいと思っております。

「新型インフルエンザ」対策について

問 1歳から小学6年生までの1回目の予防接種の実施方法は

答 市長

まず1歳から小学校3年生までの1回目のワクチン接種を予定し、効率的に安全に実施するため、地元医師会と協議した結果、市立中央病院を含む市内6医療機関の協力のもと、接種場所、日時を決め、12月中旬に集団接種の方法により実施することといたしました。4年生から6年生の1回目接種を予定しておりますが、

日程はまだ決められない状況にあります。

集団接種の周知につきましては、学校等にお願ひし、通学・通園している子供の保護者には、子供を通してお知らせ、調査表、申請書等を配付し、またこれ以外

の希望申し込みを受け、一定の医療機関、一定の時間

に集中しないよう調整後、1回目のワクチン接種費助

成証明書等を交付する手続を進めております。

既に12日から接種を開始し、年内に1、600人余

りへの接種を予定しておりますので、態勢を整えて円滑に実施してまいります。

問 2回目の予防接種の時期および接種方法は

答 市長

2回目の接種時期につきましては、1回目の接種から1週間から4週間後とされ、免疫効果を考慮すると4週間あけるとが望ましいとされておりますので、年が明けた1月中旬に1回目と同様に集団接種を予定しております。

現在、日程等について医療機関と協議をしております。

問 全員が接種できるような全員の支援が必要ではないのか。

答 市長

国は、13歳未満の子供は基礎的な免疫を持つていないため、予防接種は2回としております。本市では、特に感染が拡大し、重症者の発生率が高い弱者と言われる1歳から小学校6年生までに限って、2回接種のうち、1回目の接種費3、600円の助成を決定し、この経費について今補正予算に計上させていただきます。

答 市長

この経済的支援により、より多くの子供に接種を受けていただき、重症者発生

の減少と感染拡大防止に努めてまいりましてあります。

助成の趣旨等を総合的に判断いたしました。全員が実施できる公的支援につきましては困難であると考えます。

問 「インフルエンザ」の市内発生状況の広報はどのようになっているのか。

答 市長

市内の発生状況につきましては、残念ながら全体を把握は非常に困難であります。幼稚園、保育園、保育所、学校の状況については、情報が届きますが、これ以外

外の発生状況については把握できないのが現状であり、広報にて発生状況は特に周知しております。

今後におきましても、タイムリーな周知は市のホームページや大月CATVを利用し、また広報等で感染

防止対策を徹底して行うよう、市民への周知を強化してまいり所存であります。

問 「ふるさと寄席」「明治大学マンドリン公演」は好評だったと思うが市民の感想は

答 市長

所信で申し上げましたとおり、ことしは市制55周年の節目の年であるとともに、景気が低迷する中で元氣な大月市を目指し、市民と行政の協働による手づくりの事業といたしまして、7つの記念事業を開催してまいりました。

ただ、低額の料金でも有名なイベントに劣らない質の高い催しであったという声や、今後もこのような楽しいイベントを開催し、魅力ある市にしてほしいなど、多くの市民の方々から好評を得たところがあります。

問 大月市民の文化向上のために、冠イベントの降も終わらず、次年度以降も継続すべきではないのか。

答 市長

私は常に市民総参加の市政を推進し、まちづくりの基本として常に市民を主体とした行政運営により、「市民から信頼される行政」として、「市民との協働のまちづくり」を目指して取り組んでおります。

今回の記念事業はまさしく市民との協働をコンセプトにした企画で、文化協会やサークル、各種団体と連携し、実行委員会等を通じて、市民と協働する中で実施してまいりました。

現在既に3事業を計画しており、このほかにも特に市民の皆様のご要望があれば対応していきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

代表質問



日本共産党
佐久間史郎

野菜などの地産地消について

問 昨年11月においては、地元野菜の使用量はゼロであったのが、今年11月、給食センターで使った地元野菜は、全体で4、166kgです。大きな前進ではないか。さらに学校給食で地元産の野菜の供給量を増やすために、どのようなことをお考えでしょうか。

答 市長

農業生産者等の協力により学校給食センターにおいて地産地消が進展したことは、これまでにない画期的な取り組みと受けとめていくところであります。この状況をさらに継続させ、ジャガイモ、タマネギ、

大根などの主要農産物の品質向上と安定供給のため、生産者や食料納入機構と連携を図るとともに、中山間地域総合整備事業により鳥沢地区に整備が完成する大型圃場においても効率的な畑作農業が期待されるため、これらの生産者にも出荷要請を行うなど、学校給食センターの需要に合わせた計画生産に取り組みよう努めてまいりたいと考えております。

産直野菜について

問 産直販売所は、猿橋町の2店、初狩PAにある産直所「やさしい村」をはじめ無人販売所などを含め、増えてきているのではないかと。さらに産直販売の発展をはかるためには、どのようなことをお考えでしょうか。

答 市長

市内ではJ Aクレインへ

の委託により、猿橋農産物直売所小柳店・横町店や中央自動車道上り線の初狩パークエリアでは運営会社による「やさしい村」が地元農産物の直売を行い、好評であると伺っております。今後の発展を図るためには、安心安全な無農薬野菜の目新しい野菜の生産促進と生産者情報の表示などへの取り組みの実現を目指し、関係者と協議をしてみたいと考えております。

また、販路拡大の手法としては、一定の手数料により市内商店の空きスペースを活用した小規模直売や、駅及び集客の見込まれる事業所への出張販売などを取り入れ、市民ニーズの把握とあわせて生産者の育成を推進するための取り組みを今後も行つてまいります。

問

中央高速道上り線初狩PAは、釈迦堂PAから談合坂SAの間にあり、ドライバーの休憩場所になっておりますが、利用者や道路公団関係者から駐車場の拡張を求める声があるのであるのではないのでしょうか。

答 市長

当パークエリアからは富士山の眺望はすばらしく、中央道西宮線でも有数のビューポイントであると同時に、安らぎと憩いのスペースとして観光客にも好評であると聞き及んでおります。

高速道路のETC休日特別割引等により、利用者が増嵩している状況であり、現在、国が検討している高速道路無料化による影響や利用客の動向を注視し、モータープール等の必要性について事業者を含めた研究が行われており、今後さらなる連携を深め、その実現に向けて努力をしてみたいと考えております。

空き家バンク制度について

問 遊休地、空き家を確保できないのでしょうか。

空き家バンク制度も充実が求められているのではないのでしょうか。

答 市長

空き家バンク制度につきましては、市内にある空き家の有効活用を通し、大月市民と都市住民の交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図ることを目的として、平成20年11月25日に開始をいたしました。

制度開始からPR活動として、東京で開催される「やまなしライフ相談会」に参加するとともに、雑誌等にも掲載した結果、現在23人の利用希望者が登録しております。

制度の普及、空き家物件の情報収集に努め、物件提供の問い合わせも数件ありましたが、現在のところ物件登録には至っていない状況であります。

その原因として、「空き家にはなっているが、時々使用する」といった理由により、物件の提供に踏み出せない面もあるようであり、また、さらに理解を深めるよう制度の周知に努めていきたいと考えております。

また、利用希望者の大半は、農業や家庭菜園などを希望しておりますので、農

業委員会や関係機関との連携を図りながら、遊休農地等を活用した空き家バンク制度の充実に努めて交流促進を図りたいと考えております。

森林資源の活用に ついて

問 笹子小・鳥沢小では学
校林で取り組みを行い、
市民組織で心と体の癒
しとして森林の活用な
ど行っていますが、市
としてこうした取り組
みを更に前進させるた
めの施策をどう考えて
いますか。

答 市長

本市の森は、主に材木としての価値により、長い歴史の中で先人たちによって保全され、結果的に環境保全や治水、水質浄化などの機能も果たしてきました。

しかしながら、昭和40年代の国内産の木材需要の落ち込み、間伐や枝打ちなどの手入れ不足、伐期を過ぎてもそのまま放置されている人口森林が目立つようにな

っております。

一方、環境や保健などの多面的機能に着目した新たな事業例が生まれたことや登山客が大月の山を選ぶ大きな理由に森のいやし効果を挙げられることからもはかり知ることができません。今後は観光資源や保健休養資源としての活用にも着目した森林保全に努めてまいりますと思っております。

初狩町・奥丸田地区のごみ処理施設 に隣接する土地利 用について

問 憩いの広場など市民要求を実現するために、
どういう方針と計画を
もってやろうとしてい
るのですか。

答 市長

平成12年10月に初狩地区住民の快適な生活環境の保全及び公害の未然防止と地域の発展に資することを目的として、一般廃棄物処理施設建設に伴う協定を締結してあります。

その協定書における地域

振興事業につきましては、覚書で17項目の事業が決められておりますが、これまでに事業が完了したものとしまして、初狩町東部簡易水道の整備工事、丸田集会所の建設工事や立河原地区天神山水路の改修工事などが挙げられます。

また、県道大幡初狩線の拡幅工事と立河原地区の国道の歩道設置工事については、完成を間近に控えており、初狩バイパス建設の促進に向けた国土交通省への陳情等も行ってまいります。

なお、奥丸田造成地残地の福利厚生施設建設についてであります。地元要望に基づき大月市が温泉井掘削工事を行い、平成16年3月に工事が完了しましたが、湧出した湯量が少なかったこと等の理由で温泉利用計画が立てられなかったことと、保安林指定区域の解除の問題があったため、事業計画がおくれている状況にあります。

これに対し市では、今年度温泉井の再揚湯試験を行った結果を待って温泉利用計画の結論を出す段階に来ておりますが、現在の取り組みとしては、周辺整備事

業の早期着手に向けた検討を行っているところで、いずれにしましても、まず造成地残地の中で事業を行うエリアを決めて、初狩町環境整備事業推進協議会において地元代表者の方々

と事業内容等の協議をした上で、大月都留広域事務組合が事業主体として早急に事業に着手できるよう努力しているところであります。

問 介護施設の設置を聞いていますが、どんな機能をもった施設ですか。

答 市長

昨年度「大月市高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画」を策定いたしました。

その計画に沿って、原則として市民が利用できる地域密着型サービスで、常に介護が必要で自宅では介護ができない方が食事、入浴などの日常生活の介護や健康管理が受けられる平成22年度開設予定の定員29人以下で通称「小規模特別養護老人ホーム」を今年度公募

いたしました。その結果、市内の社会福祉法人より、初狩町奥丸田地区に建設したいとの応募がありました。

平成21年4月現在、本市の介護認定者は1,062人、そのうち常に介護が必要で自宅では介護できない寝たきり高齢者や認知症高齢者は、特別養護老人ホームに133人入所している状況であります。

しかしながら、本年3月末現在で、特別養護老人ホームに217人の方が申し込まれておりますが、その多くの方々が自宅、老人保健施設や病院で入所待ちをしており、入所には相当の期間を要している状況であります。

本市では、多様な生き方や必要なサービスの選択ができ、高齢者の方々が要介護状態となっても安心して生活が営まれるよう、各種施策の推進、施設の整備に鋭意努力しており、現在地元を初めとする関係機関にご協力を願っている状況であります。

個人質問



しんせい
卯月 政人

大月市の教育環境

大月短期大学附属高等学校
について

問 本年、大月短期大学附属高等学校基本問題審議会が設置をされたことにより、市内の小中学生の父兄や教育関係者より、存続を心配する声が多く聞かれます。小中学校の合併も含め、大月高校の存続問題は教育にとどまらず、大月市そのもののあり方存続にかかわる問題だと思えます。平成17年度設置の審議会答申を受け、同年スタートしました第6次総合計画には、魅力ある学科の設定、多様な教育課程の編成などについて研究検討し、将来構想を平成23年までに策定するとありますが、今年度発足しました審議会では、最初から財政論が前面に出ている感があり、市民の

皆様からも廃校ありきではないのかとの質問を多数受けますが、これからの可能性を探る意味で具体的な活性化策や総合計画にある将来構想は議論されているのか。都留市や上野原市等、他の自治体との組合立は可能か。今後の社会情勢を考え、医療・福祉の専門学科の設定はできないか。また、その分野の大学との連携、さまざまな資格や技術の習得など県立高校にはない特色のある学科の設置等による高校存続の可能性について期待を込めてお伺いいたします。

答 市長

一昨年10月に大月短期大学附属高等学校の将来構想について教育委員会に指示をいたし、教育委員会において十分な審議検討を重ねた結果、平成20年12月に解決しなければならぬ課題として具申がありました。この具申を受け、大月短期大学附属高等学校の課題について広く市民の意見を伺うため、本年7月、基本問題審議会を立ち上げ、附属高等学校の存続の是非について諮問したところであり、現在までに5

回の会議を開催し、議論されていると伺っております。年内には答申がいただけるものと思われまので、その内容を真摯に受けとめ、なるべく早い時期に結論を出してまいりたいと考えております。

近隣市町村との共同経営（一部事務組合）もしくは民間活力（独立法人化、私立への移行など）による経営存続を図ることも一方策とした意見もありましたが、全国的に少子化が進展している中で、県東部地域における高校進学者数の著しい減少が見込まれることや、県立高校との関係などを踏まえ、厳しい環境の中では実現性には乏しい状況にあるとの議論が交わされていくという経過は伺っております。

さらに、高等専門学校への移行についての検討をした経緯があり、工業系の学校とする場合には、施設整備は少なくとも100億円前後の経費が必要となり、膨大な財政負担を生ずることや、さらに卒業出口における人材供給等、地域企業との連携が必要不可欠であるため、難しいと判断せざるを得ない状況でありました。

着をしていただくためにも、とても重要な学校であると思えます。今後もぜひ前向きな検討を重ねていただくことを期待いたします。

本市における環境への取り組み

温室効果ガス排出削減のための支援策について

問 景気低迷が続く、住宅の新築着工件数が伸び悩んでいる中で、高性能住宅と言われる高気密高断熱の住宅の割合は増加をしていると聞いております。これは光熱費といったランニングコストを抑えたいという気持ちもあると思いますが、地球温暖化について関心が高まっているためだと思います。

また、現在世界各国が参加のもと、温暖化という人類が直面する脅威に立ち向かうため、7日よりCOP15が開催されており、これからはますます環境問題を他人事と無視できない時代になっていくと思えます。

そのような中、当市議会も先月行われた常任委員会合同視察研修におきまして、高効率機

答 市長

器を展示してあります。スイッチステーション山梨と柏崎・刈羽原子力発電所及びこの立地地域であります。柏崎市を視察し、低炭素社会実現に向けた研修を行い、認識を新たにしたいところでもあります。

山梨県も米倉山に大規模太陽光発電施設の建設が決定しております。先ほど市長から答弁の中で見直しの発言がありましたことが気になります。当市においても現在家庭用の太陽光発電の補助金が設置されております。政府が掲げております温室効果ガス排出25%削減のためにも、今後工コガラスや高効率機器等の環境に配慮した製品への補助金の導入を検討等、新たな施策を進める必要があると思えます。先ほどの見直しについても、当市における環境に対する取り組みについてお尋ねをいたします。

本市では、住宅用太陽光発電システムの設置費補助金交付及びごみの減量に対する焼却処理を行わず、堆肥化を目的といたしました生ごみ処理機等の購入費の補助金交付を支援策として

▼財政上等の理由で厳しいですが、大月市に若い人が定

行っております。

太陽光発電システムの補助金の実績であります。補助金の実績であります。支給件数は、ここ3年間の実績で、平成19年度が11件、20年度が8件となっております。ですが、新政権となったアメリカのオバマ大統領、日本の鳩山総理が地球温暖化問題に対し、積極的に取り組む姿勢を示したことや、新たな環境政策として、これと11月からの太陽光発電の新たな買い取り制度で、電力会社による買い取り価格が住宅用で1キロワット当たり48円と決まったことから、今年度の申請件数は昨年度の約3倍の25件を超えていることも予想されております。

市では、この補助事業につきましても平成22年度の予算編成では事業の見直し対象となりましたが、環境対策としての重要性も考慮し、来年度も見直しの上で継続していきたいと考えております。鳩山総理の方針である温室効果ガス25%削減の目標を達成するために、この補助金を初め家庭用燃料電池やエコ住宅の整備に対する補助金制度の継続についても、県市長会を通じて国に対し強く要望していきたいと考えております。本市では、環境基本計画や地球温暖化対策実行計画に基づき、市などの公共施

設の事務事業等から排出される温室効果ガスの量を把握するため、毎月各施設での光熱費・燃料などの使用量調査の実施を初め、冷暖房や照明等の省エネ対策、リサイクルボックスの設置によるリサイクルの推進、ごみの減量化などの身近な環境対策を各課が積極的に

行っております。また、環境基本計画では、自然環境の保全・活用、自然との触れ合いに関する自然環境、大気や水環境の改善や化学物質による汚染防止、ごみや廃棄物処理に関する生活環境、歴史文化資源の保全・活用、まちの魅力づくりに関する快適環境、地球環境保全に関する地球環境問題と環境保全に向けた市民・事業者・市などの行動に関する環境保全に関する活動を対象としております。

この計画では5つの環境目標を掲げ、それぞれの目標に対し、基本的施策、個別施策を定めた上で環境指標を数値等で設定し、毎年関係各課等に実績を確認の上、目標数値と比較しております。

環境指標には、河川の水質環境や大気汚染の状況、公園の面積やごみ処理量、ごみ処理経費、環境関連の講演会やイベントの開催回数などさまざまな数値目標があります。

これらの環境に関する実績値や調査数値を広報紙などで公表することで、市民の皆様の環境への意識が高まり、この計画目標値の達成はもとより、地球温暖化対策の推進のため、今後とも市や関係団体、市民の皆様と連携し、ごみの減量化、リサイクルの推進、省エネ対策など一人ひとりが実践できる環境対策、地球温暖化防止対策の推進をしていく所存であります。

再質問

問

11月より家庭用太陽光発電により余剰電力の買い取り単価が、今までの倍額となったためや未設置の家庭でも来年4月から太陽光サーチャージを負担することになるため、ただし、答弁では電力会社がありましたが、これは国の政策で電力会社が窓口になるということだと思えます。このことにより太陽光発電設備、またこれに付属関連した製品の設置数が大幅に上昇しているそうです。それに伴い新聞報道にもありましたように、通常よりも高額な価格で商品を販売する訪問業者への苦情もふえています。市民

答

市民部長

への注意を促すことや市内業者を初め信頼の置ける業者への依頼を進めるような啓発方法を考えているか、再度お尋ねします。

太陽光発電システムの、施工業者等が市内を営業で回っていることは承知しております。

11月からは新たな買い取り制度がスタートしたことで、より設置負担が軽くなったように感じられると思えます。

しかし、強引な契約勧誘や電気代が1万円以上は安くなる、1週間以内に契約すれば値引き、国、県、市から補助金が出るので今なら得になる、この地区は十分な発電量があるなどと言葉巧みに契約を早急に迫るケースが県内でもあるそうです。

システムの設置を考えている場合は、焦らず、複数の業者から見積もりをとり、システム本体の価格と工事費用の合計額と比較することとは重要と考えられております。

また、国、県、市の補助を受ける場合には、予算額が決まっていますので、国の補助制度を利用する場合は、申請事務を行っている山梨県地球温暖化防止活動推進センターへ、県の補助

事業を利用する場合は県環境創造地球温暖化対策担当へ、市の場合は生活環境課環境保全担当へ問い合わせをしてください。

市内でのトラブルの発生の報告は確認されていませんが、消費生活相談に関しては広報や回覧、ホームページなどで注意をするよう広報活動を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

家庭用の太陽光発電設備の1キロ当たりの設置費用の平均は、約70万円位です。ですので、普通のご家庭で3キロ設置したといたしましても、附属設備を除いて約200万円位になると思えます。買い取り額が倍額のキロ当たり48円となりまして、これは現在のところ設置から10年までとなっているそうです。

また、太陽光で発電した電気を家庭内で使えるように変換する部品の寿命は、太陽光発電パネルの半分の約15年程度で、途中で交換が必要になるそうです。太陽光発電の関連した設備も含め、環境性に非常に優れた製品だということは言うまでもありませんが、こういったことを理解した上でしっかりとした、信頼の置ける業者を選択できるようなアドバイザーを発信していただくようお願いいたします。

個人質問



奥脇 一夫

現経済状況における活性化策について

① 即効性のある政策について

問 政府は、昨年のリーマン・ショック以降の景気低迷による緊急経済対策として7兆2、000億の2次補正予算を閣議決定いたしました。この新たな経済対策は、景気の先行きが不安定の中、地域経済や景気を下支えする効果を期待し、雇用の維持、安定を図り、消費拡大による景気拡大を目的としたものであります。

雇用対策面の内容については、雇用調整助成金の要件緩和、ハローワークに就職相談員の配置促進、大学など就職相談員の配置促進、雇用保険の適用範囲拡大などの機能強化、N

POなどを活用した地域社会雇用の創出事業などがあります。こうした国の緊急経済対策事業と連動した市単独の新規就業者や再就職者希望への支援策事業への雇用機会の拡大に対する支援策を講ずることにより、人口減少への歯止め、地域活性化の創出につながると思われます。市としてこうした効果が早急にあらわれる施策の遂行をどのように対応をなされるのか、お伺いをいたします。

あわせて現在、私は市内で農業に専念をしている何人かの皆様とできるだけ早い時期に仮称「農業・林業・大月再生隊」いわゆる農業生産法人の設立を目指し、今勉強をしております。この事業は、大月市全体の即効性のある施策につながると思いますが、このことをどのように考えるか、また、このことに対して、行政としての援助はどのような事柄ができるのか、お伺いいたします。

答 市長

現経済状況における活性化策についてのうち、即効性のある政策の遂行についてであります。

雇用対策といたしましては、平成21年度において山梨県緊急雇用創出事業臨時特別基金事業により雇用対策事業に取り組んでまいりました。

この基金事業による事業件数は、短期雇用であり、緊急雇用創出事業が9件であり、新たに雇用した人数は24人で、そのうち失業者が21人含まれております。また、通年雇用であり、ふるさと再生事業につきましては1件であり、新たに雇用した人数は9名で、そのうち失業者が8名含まれております。

平成22年度の予定におきましては、緊急雇用創出事業が8件であり、新たに創出される雇用人数は24人で、うち失業者が21人含まれております。

また、ふるさと再生事業につきましては1件であり、今年度の雇用数と同様に9名を予定しております。

今後におきましても継続して雇用機会の拡大が図られるよう取り組んでまいり所存であります。

次に、農業生産法人に対する援助についてであります。農業の中心となる担い手となるため、大変期待するとこ

② 中長期的な政策について

問 現下の大月市の財政状況については、私なりに大変深刻な状況にあると認識をしております。市民の皆様も石井市長の地区懇談会での説明、大月広報紙での報告等々で大変厳しいことを実感なさっているように思いますが、このような状況にしたのは私ども大月行政に携わる者の責任であると考えます。一刻も早く正常な財政運営ができる大月市にするために、我々大月市議会に威信にかけて議員一丸となつて頑張らなければならぬと思っておりますが、住んでみたくありません、住んでみたくありません、住んでみたくありません。

と市民の皆様を感じていただくには、今定例会の市長の所信にもありました大月中央病院の改革プランの早期実現、大月駅前事業の早期完成、大月バイパス(第2工区)の早期着工等々の重要事業が山積をしております。石井市長のますますのご奮闘を大いに期待をいたします。

私が思うのに、21年第1回定例会において質問をいたしました旧興和コンクリートの跡地利用の件ですが、このことは大月市の存亡がかかっていると言っても過言ではないと今でも思っております。そこで、この跡地を公共で取得し、複合的商業ビルを第三セクターにお願いをし、市役所、病院、医療研究所、レジャー施設等々をつくり、残りは高齢者専用マンションとして販売をし、人口増を図ることへの所見を再度お伺いいたします。

また、学校適正化により廃校となった跡地活用あるいは利用の計画については、どのような状況であるのか、あわせてお聞きしたいと思います。

答
市長

次に、活性化対策の一つとして、過般私が調査をした事例の一つに、現在の太月市に唯一過去10年間で減少をしていないのが、市外から太月市に來られる登山者を含む方々の数でした。しかるに太月市としては、中長期的な施策として、猿橋の日本三奇橋周辺整備、岩殿山、矢立の杉の集客策をどのようにするのか。深城湖を起点とする県営林道真木小金沢線沿いにあるすばらしい自然環境を売りにする対応を早々にすべきと考えますが、市長の見解を承りたいと存じます。

また、世界の山岳写真家である白旗史朗先生の記念館を市内に設置できれば集客数が多く見込まれ、市の活性化に結びつくと思うが、ご見解をお願いいたします。

中長期的な政策としての大月駅北口工場跡地利用についてであります。本工場跡地は、市街地において唯一の広大な土地であり、その土地活用は市民福祉の観点から大いに関心

があるところであります。土地活用についての議員ご提案のプランであります。が、当面する本市の財政状況と政策の優先順位を考慮すると、巨額な先行投資が予想されることから、実現は難しいものと考えております。

ことしの3月定例会でもお答えしましたように、あくまで民間主導の開発計画の中で公共施設等の整備が図られるよう、市として関与していくというのが最も望ましいものと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、当跡地を含む駅南北の地域活性化について民間有識者や地権者、商業関係者などが議論する活性化協議会を立ち上げようとする動きがあるやに聞いております。

これらの動きを市といたしましても積極的に支援をするなど、市民との協働作業を進めてまいりたいと考えております。

次に、学校適正化により廃校となった跡地の活用あるいは利用の計画については現在どのような状況であるのかについてであります。学校施設は、夜間照明等の施設も備えており、校庭、体育館ともに社会体育振興の拠点施設としての一役も担ってきており、さらに災

害時等緊急時の避難場所にも指定されており、地域において大変に重要な役割を果たしてまいりました。

しかし、閉校に伴い、学校施設としての役割は終了したわけでありませんが、地域住民の学校に対する愛着には非常に強いものを感じ取ることができません。

このように、学校は地域と密接に連携しながら歴史を重ねてきたことに十分に配慮し、学校跡地・施設の利用については、その決定の過程において閉校の際に提出された地域住民の要望等を聞く中で、その利活用等の決定をすることが望ましいと考えております。

また、災害時等緊急時の避難場所の指定や選挙投票所に利用されている経過も踏まえた跡地利用を検討するべきと考えておりますが、現在学校施設の跡地ということ、当面は教育委員会が対処している状況であります。

こうした中で今年度跡地利用等庁内検討委員会を開催し、調査研究を進めておりますが、検討委員会の方向性としては「民間企業への貸与・譲渡も視野に入れて地域の活性化を目指し、活気あるまちづくりにつながるような利活用方法を」としていただいております。

検討委員会で検討された方向性を含めて審議していただくため、さらに大月市全体を網羅した大月市立小中学校跡地利用等検討委員会を去る12月2日に立ち上げたところであります。

この跡地利用等検討委員会には、庁内検討委員会の検討内容を踏まえ、地域住民の要望等も入れるなど、あらゆる角度から検証、検討し、大月市の発展につながる方向性を出していただきたいと考えております。

次に、観光の活性化についてであります。ご承知のとおり、市内には日本三奇橋の「猿橋」や出陣する武将が矢を射立て必勝を祈願したと伝えられる「矢立の杉」、また富士山の眺望がすばらしい「秀麗富嶽12景」や「紅葉の山々」などの豊かな観光資源があり、それらを訪れる方々は県外者を中心に年々増加しているところであります。

このため今年度におきましては、一駅逸品や農業体験、森林資源の活用を含めた観光のあり方を検討するための観光振興計画を策定中であり、幅広く来訪者の要望を把握するためアンケート調査も実施し、今年度中には完了する予定であります。

また、名勝「猿橋」の周辺整備といたしまして、観

光客の利便性を考慮し、隣接する公園にさらに駐車場を増設するための予算を今議会に上程させていただいております。

登山の安全対策については、秀麗富嶽12景の山々に登山道整備と道標設置を年間通して実施しているところでありあります。

また、これらの観光資源を来訪者の皆様に紹介するための観光ガイド等の人材育成に努めるなど、にぎわいのあるまちを市民の皆様と共に創り上げてまいりたいと考えております。

最後に、白旗史朗記念館の設置についてであります。が、本市が誇る山岳写真家であり、大月市郷土資料館と岩殿山ふれあいの館に「秀麗富嶽12景」が展示されております。

ご提案の記念館の設置につきましましては、既に先生や後援会の方々と協議をしており、今後さらに検討してまいりたいと考えております。



岩殿山

電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書

電源立地地域対策交付金の水力発電施設周辺地域交付金相当部分（水力交付金）は、水力発電ダムに関わる発電用施設周辺地域住民の福祉の向上と電源立地の円滑化に資することを目的に創設されたものであり、関係市町村では、この水力交付金を活用し、防火水槽や防災無線等の公共施設の整備、診療所や保育園の運営費等への充当による住民生活の利便性向上を図っているところである。

しかしながら、現在の制度では、交付対象市町村の多くが、まもなく最長交付期間の30年を迎えることとなるが、その場合、水力発電施設の円滑な運転継続や新規の電源立地に支障を生ずることが危惧される。

豊富な水資源に恵まれた我が国において、水力発電は、原子力発電や火力発電に比べ、環境への負荷が少なく、再生可能なエネルギーとして、これまで電力の安定供給に大きく寄与してきたが、その背景には水力発電施設の建設に協力してきた関係市町村の貢献があることを十分認識すべきである。

よって、国におかれては、平成22年度末をもって多くの関係市町村で交付期限を迎える水力交付金について、過去30年間にわたる交付実績や、今後とも安定的な水力発電を維持する必要があること等を考慮の上、平成23年度以降は恒久的な制度とすること及び原子力発電交付金との格差を踏まえた交付金の最高限度額及び最低保障額の引き上げなど交付条件の改善や事務手続きの簡素化を図られることを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月18日

大 月 市 議 会

経済産業大臣	直嶋	正行	殿
経済産業副大臣	松下	忠洋	殿
経済産業副大臣	増子	輝彦	殿
経済産業大臣政務官	近藤	洋介	殿
経済産業大臣政務官	高橋	千秋	殿
財務大臣	藤井	裕久	殿
財務副大臣	野田	佳彦	殿
財務副大臣	峰崎	直樹	殿
財務大臣政務官	大串	博志	殿
財務大臣政務官	古本	伸一郎	殿
総務大臣	原口	一博	殿
総務副大臣	渡辺	周	殿
総務副大臣	内藤	正光	殿
総務大臣政務官	小川	淳也	殿
総務大臣政務官	階	猛	殿
総務大臣政務官	長谷川	憲正	殿

大月短期大学附属高等学校の存続を求める意見書

去る16日に大月短期大学附属高等学校基本問題審議会により、意見集約された「大月短期大学附属高等学校の閉校はやむなし」とする答申案は、財政難を前面に打ち出され、併せて少子化問題等もあることから廃校ありきで進められた経緯がみられる。

大月短期大学附属高等学校は、郡内唯一の商業科を有する高校であり、大月市を含む近隣市の子供達の教育に重大な影響を及ぼすものである。耐震化や分離移転問題は既存の中学校跡地利用、積立基金等、残る諸問題も23年度まで十分に協議、検討をすれば解決できるものである。

以上のことから大月短期大学附属高等学校の存続を求める意見書を提出するものであります。

平成21年12月18日

大月市議会

大月市長 石井由己雄 殿



副委員長
山田 善一



委員長
内藤 次郎

◎大月市議会では、平成21年12月18日大月市議会定例会において、大月短期大学附属高等学校の存続、廃止について、市内はもとより近隣市の子供達の教育に重大な影響を及ぼすものであることから、市議会として、も重大な問題として捉え、議員全員（18名）で構成する「大月短期大学附属高等学校にかかわる調査特別委員会」を設置いたしました。今後、同校の適正なあり方について調査、研究、検証を行ってまいります。

大月短期大学附属高等学校にかかわる調査特別委員会

特別委員会が設置されました

1月19日に、第1回の特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、委員長に内藤次郎委員が就任し、副委員長に山田善一委員が就任いたしました。委員会では、今後の調査方針を協議いたしました。また、古見金弥委員と小原丈司委員には、アシスタント・アドバイザーとして委員会の運営をサポートして頂くことになりました。1月27日には、第2回の特別委員会を開催し、大月短期大学附属高等学校基本問題審議会において審議された「附属高校存続の是非について」の答申に至るまでの審議会の経過及び答申

- | | |
|----|-------|
| 委員 | 中村英幸 |
| 〃 | 卯月政人 |
| 〃 | 佐久間史司 |
| 〃 | 小原丈雄 |
| 〃 | 西室三衛 |
| 〃 | 小泉二雄 |
| 〃 | 古見金弥 |
| 〃 | 後藤慶家 |
| 〃 | 杉本東洋 |
| 〃 | 奥本一夫 |
| 〃 | 井上正己 |
| 〃 | 相馬昭政 |
| 〃 | 小保保 |
| 〃 | 大石昭男 |
| 〃 | 天野源治 |
| 〃 | 正木祐治 |

の内容について、説明を受け協議いたしました。また、第3回目となる2月8日開催の特別委員会では「大月短期大学及び同附属高等学校将来構想・答申書」大月短期大学及び同附属高等学校活性化対策委員会・答申書「大月短期大学附属高等学校教育専門委員会・経過概要報告書」大月短期大学発展構想推進委員会・報告書」並びに「大月短期大学附属高等学校教育懇話会・提言」の内容について、教育委員会より説明を受けて協議いたしました。



委員会審査のようす

☆総務常任委員会



総務常任委員会

◆12月16日(水) 【付託された案件】

一、議案第65号 大月市特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する
条例中改正の件

一、議案第66号 大月市税
条例中改正の件

一、議案第74号 大月市消
防団員等公務災害補償条例
中改正の件

一、議案第75号 平成21年
度大月市一般会計補正予算
(第4号)

一、意見書案第3号 電源
立地地域対策交付金制度の
交付期間延長等を求める意
見書

◇委員長報告の内容(要約)
審査状況につきましては、
担当課長等の説明を受け慎重
審査の結果「議案第65号」
「議案第66号」「議案第74号」
については全会一致で原案

のとおり可決すべきものと
「議案第75号 平成21年度
大月市一般会計補正予算
(第4号)」中、本委員会所
管分は、消防本部所管事項
については賛成多数で、そ
の他の所管事項については
全会一致で原案のとおり可
決すべきと決しました。

なお、消防本部所管事項
では、消防庁舎整備事業に
ついて、設計変更としては
額が大きいのは、変更内
容は事前に把握できなかつ
たのか、など多くの質問が
出され長時間にわたる審議
がなされたところであり、
事業内容の明確化、透明性
ということからも、今後は
金額の多寡、事業の重要性
などを考慮し、事前説明等
があつてしかるべきではな
いか、との意見も出された
ことを申し添えるものであ
ります。

☆教育厚生常任委員会



教育厚生常任委員会

◆12月16日(水) 【付託された案件】

一、議案第69号 大月市シ
ルバーお出かけパス条例中
改正の件

一、議案第70号 大月市障
害者お出かけパス条例中改
正の件

一、議案第71号 大月市心
身障害児福祉手当支給条例
廃止の件

一、議案第72号 大月市後
期高齢者医療に関する条例
中改正の件

一、議案第75号 平成21年
度大月市一般会計補正予算
(第4号)

一、議案第76号 平成21年
度大月市大月短期大学特別
会計補正予算(第1号)

一、議案第77号 平成21年
度大月市国民健康保険特別
会計補正予算(第2号)

一、議案第79号 平成21年
度大月市老人保健特別会計
補正予算(第1号)

一、議案第81号 平成21年
度大月市介護保険特別会計
補正予算(第2号)

一、議案第82号 平成21年
度大月市介護サービス特別
会計補正予算(第1号)

一、議案第83号 平成21年
度大月市後期高齢者医療特
別会計補正予算(第2号)

一、議案第84号 平成21年
度大月市病院事業会計補正
予算(第3号)

一、議案第85号 山梨県後
期高齢者医療広域連合を組
織する地方公共団体の数の
減少及び同広域連合規約の
変更について

◇委員長報告の内容(要約)

審査状況につきましては、
担当課長等の説明を受け慎重
審査の結果「議案第69号」
については、賛成多数で原
案のとおり可決すべきと決
して、「議案第70号」につま
ま「議案第71号」の改
正理由は「議案第69号」の改
正理由と同じく、受益者負
担の公正・公平の観点から
利用者負担を見直すための
改正というものであります
が、障害を持つ方々に負担
を求めることは、その方々
の日常生活に少なからず支
障を及ぼし、負担増を強い
ることにするため、この条
例改正については市の財政
が厳しいとはいえ、弱者保
護の観点から適当ではない
という意見が多数を占め、決
反対多数で否決すべきと決
しました。

「議案第71号」「議案第72
号」「議案第75号 平成21
年度大月市一般会計補正予
算(第4号)」中、本委員会所
管事項「議案第76号」「議
案第77号」「議案第79号」「議
案第81号」から「議案第85
号」までについては、全会
一致で原案のとおり可決す
べきと決しました。

☆建設経済常任委員会

◆12月16日(水) 【付託された案件】

一、議案第67号 大月市簡
易水道事業給水条例中改正
の件

一、議案第68号 大月市簡
易水道運営委員会条例中改
正の件



建設経済常任委員会

一、議案第73号 大月市下
水道事業受益者負担金等に
関する条例中改正の件

一、議案第75号 平成21年
度大月市一般会計補正予算
(第4号)

一、議案第78号 平成21年
度大月市簡易水道特別会計
補正予算(第1号)

一、議案第80号 平成21年
度大月市下水道特別会計補
正予算(第3号)

◇委員長報告の内容(要約)

付託案件について担当部
課長の説明を受け、慎重審
査の結果「議案第67号」「議
案第68号」「議案第73号」「議
案第75号 平成21年度大月
市一般会計補正予算(第4
号)」中、本委員会所管事項
「議案第78号」「議案第80号」
については、いずれも全会
一致で、原案のとおり可決
すべきと決しました。

行政視察研修

議会運営委員会

（三重県） 尾鷲市議会

2月3日に、三重県尾鷲市議会において、議会運営に関する行政視察研修をいたしました。

尾鷲市議会では、議長と議会運営委員長と議会事務局長に対応していただき、両市における議会運営の比較や尾鷲市議会での「議会改革」に関わる協議の経過」を基に研修をいたしました。



（和歌山県） 新宮市議会

2月4日には、和歌山県新宮市議会において、研修を行い、新宮市の議長と議会事務局長に対応していただき「新宮市議会の概要」や「両市の議会運営についての比較」資料を基に研修をいたしました。



※両市においての研修では、議会運営に留まらず、病院の問題や学校関係など多くの質疑がなされ、有意義な研修をすることが出来ました。

平成21年第6回市議会臨時会



平成21年第6回市議会臨時会は、11月30日に招集され会期1日で行われました。

市長から条例案2件が提出され、慎重審議の結果、「議案第63号 大月市職員給与条例等中改正の件」については、賛成多数で、「議案第64号 大月市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例中改正の件」については、全会一致で原案のとおり可決されました。

また、議員提案として「議案第62号 大月市議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例中改正の件」が提出され、賛成多数で可決されました。

主な議案の内容

条例例

◎大月市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例中改正の件

国内同様に本市においても厳しい経済・雇用状況にあること、また、逼迫する市の財政状況等に鑑み、本市議会議員の期末手当についてその支給月数を引下げ、手当を減額しようとするもの。

・6月期	期末手当支給月数	1	・60月
引下げ月数	0	・15月	
引下げ後支給月数	1	・45月	
・12月期			

期末手当支給月数	1	・70月	除く
引下げ月数	0	・10月	・期末勤勉手当の年間支給月数の引き下げ
引下げ後支給月数	1	・60月	年間
・合計	3	・30月	4
期末手当支給月数	0	・25月	・15月(△0・35月)
引下げ月数	3	・05月	◎大月市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例中改正の件
引下げ後支給月数	3	・05月	人事院勧告に伴う一般職員の給与の改定に鑑み、市長等の期末手当について減額を行うため、所要の改正を行うもの。
◎大月市職員給与条例等中改正の件			・年間支給月数の引き下げ
人事院勧告に伴う給与の改定に鑑み、職員の給与等を減額するため、所要の改正を行うもの。			年間
給料表			4
給料月額引き下げ			・40月
平均△0・2%			4
若年層及び医療職(一)を			・05月(△0・35月)

議 会 日 誌

12・1 議会運営委員会



議会運営委員会

12・18 議会運営委員会
○全員協議会



全員協議会

1・27 大月短期大学附属
高等学校にかかわ
る調査特別委員会
(第2回)

1・29 市議会だより編集
委員会 (第6回)
○議員定数調査特別
委員会 (第2回)

会(後期) 議員合
同研修会
○第25回山梨県市町
村自治講演会

2・14 第28回大月警察署
長杯争奪少年柔道
大会
大月短期大学附属
高等学校にかかわ
る調査特別委員会
(第4回)

12・3 全員協議会

○平成21年第7回市
議会定例会開会

12・5 第5回大月市男女
共同参画推進大会

12・14 一般質問

12・16 常任委員会

12・22 議員定数調査特別
委員会(第5回)

1・4 新年互礼会

1・10 大月市成人式

1・11 大月市消防出初式

1・17 第46回大月市駅伝
競走大会

○議員定例懇談会

○大月短期大学附属
高等学校にかかわ
る調査特別委員会
(第1回)

12・18 平成21年第7回市
議会定例会閉会

12・22 議員定数調査特別
委員会(第5回)

2・3 議会運営委員
会行政視察研修

(三重県尾鷲市・和
歌山県新宮市)

2・8 大月短期大学附属
高等学校にかかわ
る調査特別委員会
(第3回)

2・10 山梨県市議会議長
定例会

市議会だより編集委員会



2・23 全国高速自動車道
市議会協議会(第
2回理事会・第36
回定期総会)

2・19 議員定数調査特別
委員会(第7回)

2・18 広域行政圏市議会
協議会第41回総会

2・17 山梨県後期高齢者
医療広域連合議会
平成22年第1回定
例会

2・15 大月短期大学附属
高等学校にかかわ
る調査特別委員会
(第4回)

2・26 東部地域広域水道
企業団議会第1回
定例会

四字熟語

行雲流水 (こううんりゅうすい)

空行く雲や流れる水のように、一事に執着せず、
自然にまかせて行動すること。

衆議一決 (しゅうぎいつけつ)

おおぜいの議論、相談の結果、意見が一致し
結論が出ること。



この市議会だよりは、資源保護のため再生紙を、
環境保護のため大豆油インクを使用しています。